

大田市告示第34号

わくわく大田生活実現支援補助金交付要綱（令和元年大田市告示第22号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月27日

大田市長 楫野弘和

第3条の表中「

| | |
|--------|---|
| 補助金の金額 | 補助金の金額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。 （1） 2人以上の世帯の申請の場合 100万円 なお、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき30万円を加算する。 （2） 単身世帯の申請の場合 60万円 |
|--------|---|

」を「

| | |
|--------|--|
| 補助金の金額 | 補助金の金額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。 （1） 2人以上の世帯の申請の場合 100万円 なお、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき100万円を加算する。 （2） 単身世帯の申請の場合 60万円 |
|--------|--|

」に改める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。